

令和8年度社会福祉法人川島町社会福祉協議会契約職員 募集案内

地域福祉に理解と熱意があり、常に問題意識を持って業務にあたり、
地域に貢献する心をお持ちの方を募集します！

1 応募受付期間

令和8年2月2日（月）～採用者決定まで

※持参の場合は、この期間のうち土曜日、日曜日および祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

2 募集職種及び募集人数

別表募集職種・勤務条件一覧を確認してください。

3 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務時間	週の勤務時間は、基本的に午前8時30分～午後5時15分までの範囲内で1日の勤務時間を割り振ります。 職種により、シフト勤務や土曜日、日曜日及び祝日が勤務日となる場合もあります。 別表募集職種・勤務条件一覧を確認してください。 ※業務の必要から時間外勤務が発生する場合があります。
勤務日数	別表募集職種・勤務条件一覧を確認してください。
休日	週休日及び休日：業務ごとに設定されます。

休暇	<p>1 年次有給休暇（勤務日数等により決定します。）</p> <p>2 その他休暇 有給休暇：結婚・忌引・夏季休暇等 無休休暇：病気・看護・介護休暇等 ※付与条件等については、規則によります。</p>
勤務場所	別表募集職種・勤務条件一覧を確認してください。
給料	<p>給料は、月額又は時間額で支給されます。給料の額は、職種、業務内容、勤務形態等に応じて決定します。</p> <p>支給日は勤務した月の翌月21日です</p>
諸手当	<p>賞 与：6月期と12月期に支給されます。</p> <p>通勤手当：通勤手当として支給します。</p> <p>その他手当：時間外勤務又は休日勤務が発生した場合は、その勤務に応じて給料に加算又は手当を支給します。</p>
加入保険	健康保険、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれの保険に加入します。（基準を満たさない場合は、加入しないものがあります。）
業務災害	労働者災害補償保険が適用されます。

4 選考方法

契約職員選考申込書による書類選考及び個別面接

※個別面接は必要に応じて実施します。（実施する場合は連絡します。）

5 応募から採用まで

- (1) 契約職員の任用を希望する方は、次の申込み方法により申込書を提出してください。
- (2) 申込書の内容を基に書類選考及び個別面接を実施します。（個別面接は必要に応じて実施します。実施する場合は、日程を連絡します。）
- (3) 選考の結果を全員に文書で通知します。
- (4) 受験資格がないことまたは申込書記載事項などが正しくないことが明らかになった場合は、採用をされないことがあります。

6 申込み方法

(1) 提出書類

- ・契約職員選考申込書（ホームページからダウンロードするか、社会福祉協議会事務所（川島町保健センター内）で配付しています。）
- ・資格証明書等

(2) 提出方法

提出書類一式を封筒に入れ、下記提出先に郵送または持参してください。

※郵送の場合は、簡易書留により郵送してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。

※持参の場合の受付は、午前8時30分から午後5時15分までです。（土・日・祝日は受け付けていません。）

(3) 提出先

〒350-0146 埼玉県比企郡川島町大字曲師402番地1

川島町社会福祉協議会 採用担当 電話049-299-6630

(4) その他

提出書類は返却いたしません。予めご了承ください。